

3 費用財源補填方法について

1 原因者に対する求償

原状回復に要する費用を、法に基づき求償する。

2 排出事業者に対する求償の検討

排出事業者の解明とその責任追及に係る検討を踏まえ、必要に応じて措置命令を発したうえで、排出事業者に対する求償方法について検討する。

3 新たな支援制度の検討

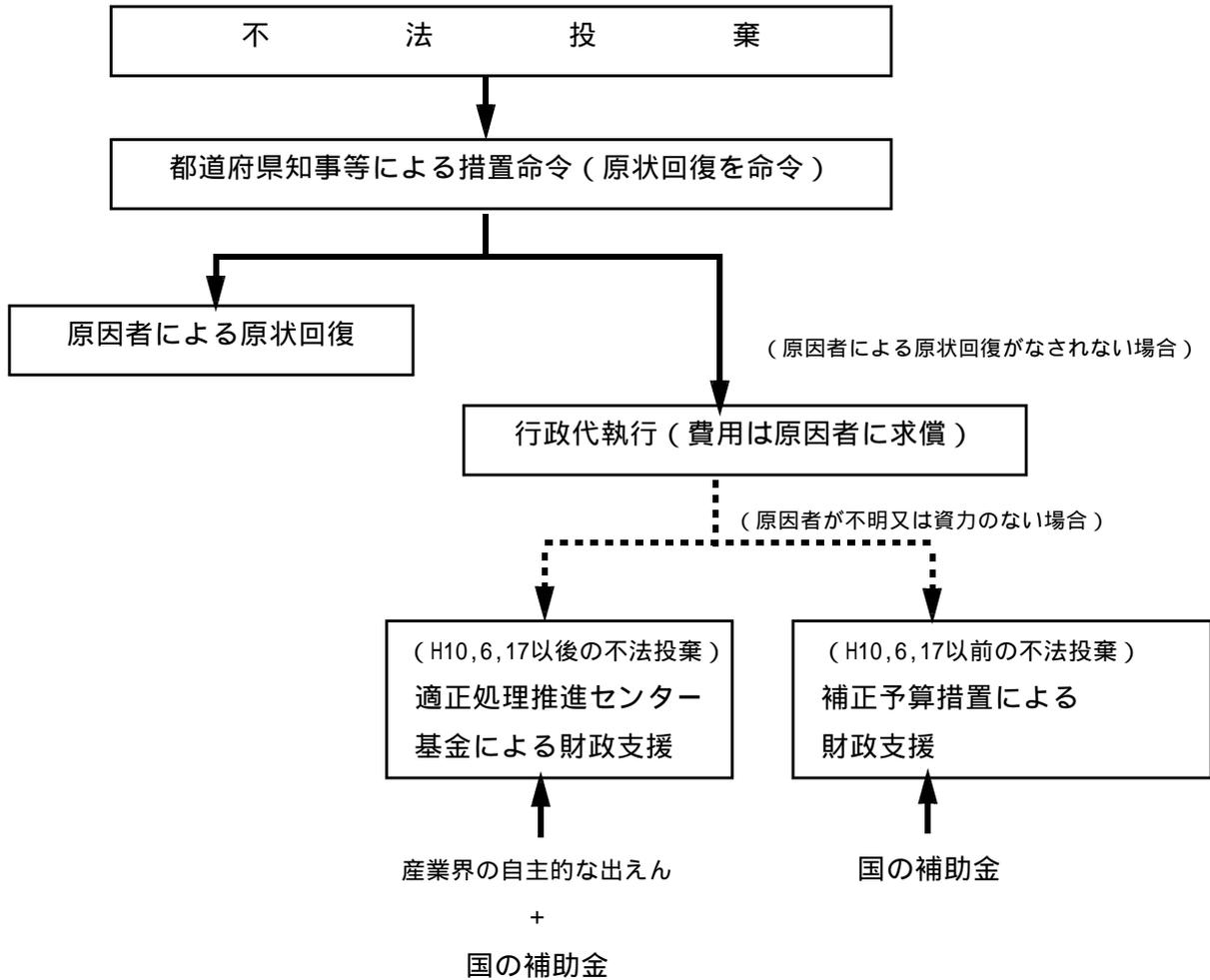
本事案は、複数県にまたがり、極めて大規模な事案であり、かつ、首都圏の廃棄物が不法投棄されているという特異なケースである。

原状回復に要する費用に対する支援は、従前の枠組みによる制度も踏まえ、本件の特異性を考慮した新たな制度について検討する。

参 考

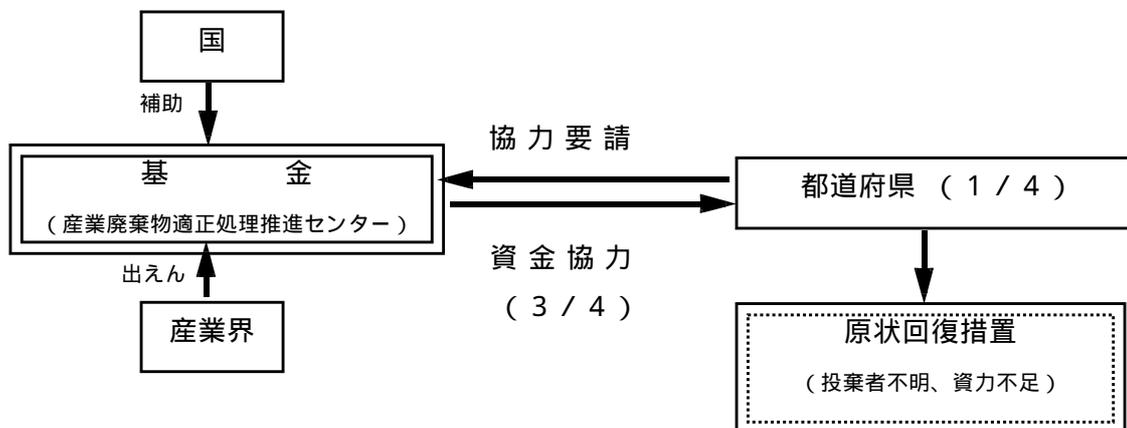
産業廃棄物の不法投棄の原状回復に係る制度

1 原状回復のフロー



2 代執行による原状回復の支措措置

産業廃棄物適正処理推進センター制度（H10,6以降の不法投棄に適用）



造成額

	国庫補助額	産業界出えん額	合計
H10	1億円	2億円	3億円
H11	2億円	3.2億円	5.2億円
H12	2億円	1.3億円	3.3億円
H13	1.6億円		

資金協力額

	件数	資金協力額	総事業費
H10	-	-	-
H11	3件	9.9百万円	13.2百万円
H12	4件	487百万円	649百万円
H13	4件	427百万円	567百万円

(H14.1現在予定額)

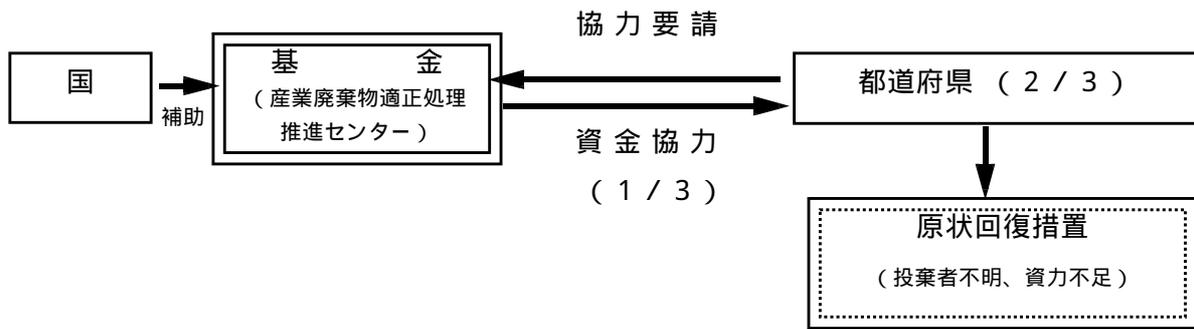
補正予算による対応（H10,6以前の不法投棄に対する措置）

平成10、11年度

国補助金の執行を（財）産業廃棄物処理事業振興財団へ委託

平成12、13年度

国補助金を適正処理推進センターの基金に繰り入れ、同センターが都道府県等の事業経費を支援。



補正予算額等

	補正補助額	基金繰入額
H10	20億円	-
H11	1.2億円	-
H12	24億円	24億円
H13	34億円	34億円

資金協力額

	件数	資金協力額	総事業費
H10	6件	12.3億円	36.9億円
H11	4件	1.2億円	3.5億円
H12	9件	3.8億円	11.4億円
H13	3件	2.6億円	7.7億円

(H14.1現在予定額)